

# 全世代型社会保障構築会議 社会保障制度に関する連合の考え方

2022年11月11日



日本労働組合総連合会（連合）

事務局長 清水 秀行

# 連合ビジョン

Diagram

「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出す」の実現に向けた政策パッケージ

## 懸念される未来



私たちが  
未来を変える！

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基礎に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

### 橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラム化の推進
- 連携、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備

### 橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障

### 橋Ⅱ 暮らしと働くことをつなぐ

- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

### 橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- ティーセント・ワークの実現
- 働く側が選択できる働き方の多様化の実現
- 多様化などに対応した集団的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

### 橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたり働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きできるための医療・介護保障

### 基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分ちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでティーンな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進



基盤

# 世代を問わず必要な支援が提供される「全世代支援型社会保障」を

社会  
保障

介護・保育現場の  
人材不足

高齢期・失業時  
の住まいの確保

医師・診療科の  
偏在

など

現行の社会保障制度・教育制度では、課題が存在！

教育

中間層に対する  
支援策が不足

家庭状況に  
よる格差の存在

社会人の学び直し

など



**「積極的社会保障」と「参加型社会保障」による持続可能な社会の実現**

教育にかかる費用の無償化により、すべての子どもが学びたいことを学べる社会の実現

安心社会の実現に向け、社会保障や教育制度の維持・充実をはかるためには、  
政府推計を上回る費用がより速い段階で必要となる。

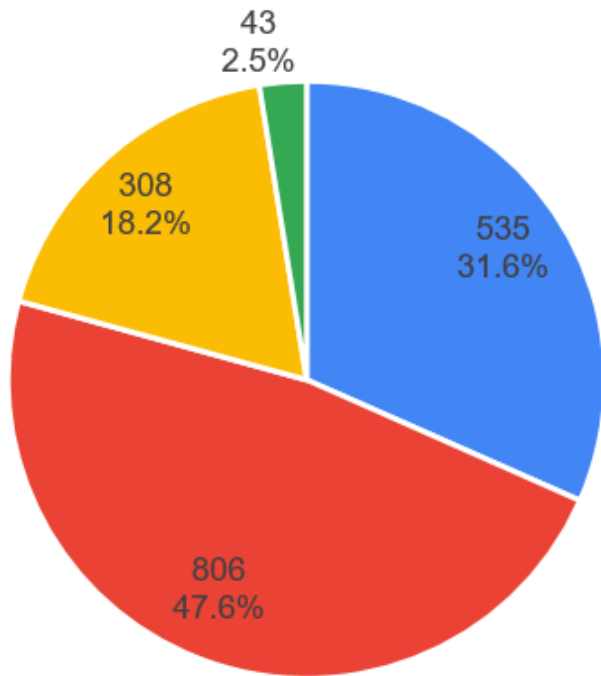
# 子育てに関するアンケート【連合調べ】

実施期間： 2022年1月7日（金）～2月6日（日）

対象者： 構成組織（単組含む）・地方連合会の子育て中の組合員、一般 ※子育て経験者を含む

有効回答数： 2,182件（速報値）（本「中間報告」は2月1日までの回答1,692件で作成）

## 子どもの人数



■ 1人 ■ 2人 ■ 3人 ■ 4人以上

## 子どもの年代

			n=2549(複数回答)
0～2歳	424	16.6%	
3～6歳	555	21.8%	
小学生	643	25.2%	
中学生	315	12.4%	
高校生	291	11.4%	
その他	321	12.6%	



# 社会全体で支える子育て支援の充実を

子育てに関するアンケートから産後すぐから就学期まで**長い期間で養育や教育にかかる費用の負担が大きい**ことや**保育サービスの充実**を求めていることが浮き彫りになった。

## 「子育てに関するアンケート」 (連合調べ)

設問「日本で子育てすることについて思うことなんでも！」への自由記入の一部 (n=1377/1692)

### 教育費が高い

- 学費の免除／支援を (義務教育／高校／大学)
- 教育を受ける権利の格差を平等にすべき
- 大学無償化は反対。真面目に勉学に励む姿勢でない学生が増えて、決して良い結果にならないと思う
- 塾や習い事でお金がかかる

### 生活にかかる費用が高い

- 2人目は無理／2人が限界
- 子ども手当を増やしてほしい／所得制限は不平等
- 家のローン負担が重い／家の広さが足りない
- 医療費無料／子どもの食費に対する補助を

### 保育サービスについて

- 待機児童がない仕組みにしてほしい
- 入園の優先順位を見直してほしい
- 保育料が高すぎる／無償にして／一律にして
- 保育所増設、職員増員が正しいとの風潮に疑問
- **幼保無償の前に保育園の先生の給与上げて！**

### 教育を変えてほしい

- 日本の教育は四角四面。自由な発想を育める環境を
- 教育の内容がグローバルになっていくことを望む
- 危機管理能力のため護身術などを授業で学べたら
- 英語を幼稚園から必修にしてほしい
- 日本の歴史などをしっかり教える必要がある
- サイバー攻撃やウイルスなど、早くから学ばせるべき

### 子育て支援全般について

- 子育て支援は充実してきているが、活用しにくい
- 若者の給料では子育てするのは厳しい
- ひとり親に対する支援が不十分
- 子供が発達障害で2人めは難しい。行政の給付があるとありがたい
- 産む前のサポートにもしっかりと目を向けてほしい
- 独身税をとって
- 子育て制度の充実はありがたいが、望んでも子供に恵まれなかった方への配慮が難しい

# 社会全体で支える子育て支援の充実を（続き）

## 「子育てに関するアンケート」（連合調べ）

設問「日本で子育てすることについて思うことなんでも！」への自由記入の一部（n=1377/1692）

### 【女性の負担とジェンダーバイアス】

- ・ 夫も育児に協力するのが当たり前になってほしい
- ・ 父は長時間労働、母はワンオペ育児。
- ・ 女性が育児するのが当たり前、男性は補助する役割とされている
- ・ 女性だけが「両立」を求められる
- ・ 「子どもを連れて公園に行った」だけの自称「イクメン」が多すぎ

### 【地域コミュニティについて】

- ・ 周りに聞ける人、助けてくれる人が少ない
- ・ 道路で遊んでいても「道路族」と言われ、近所迷惑となり、トラブルも多い
- ・ アパート暮らしだと夜泣きしてるだけで、虐待では？と通報される

### 【職場の理解が足りない】

- ・ 社会や妻から育児に参加しろといわれても、仕事の負担も大きい。
- ・ お迎えの呼び出しや急な発熱時の休みなど、急な対応は男性がするのは難しい
- ・ （男女とも）仕事が休みづらい
- ・ 労働時間が長い
- ・ 管理職や上司は子育てを奥さん任せで、子育て世代の気持ちがわかってない
- ・ 子どもがいる人ばかり優遇されてというやっかみみたいなものがある
- ・ 子どもに関して休むと陰口を言われる

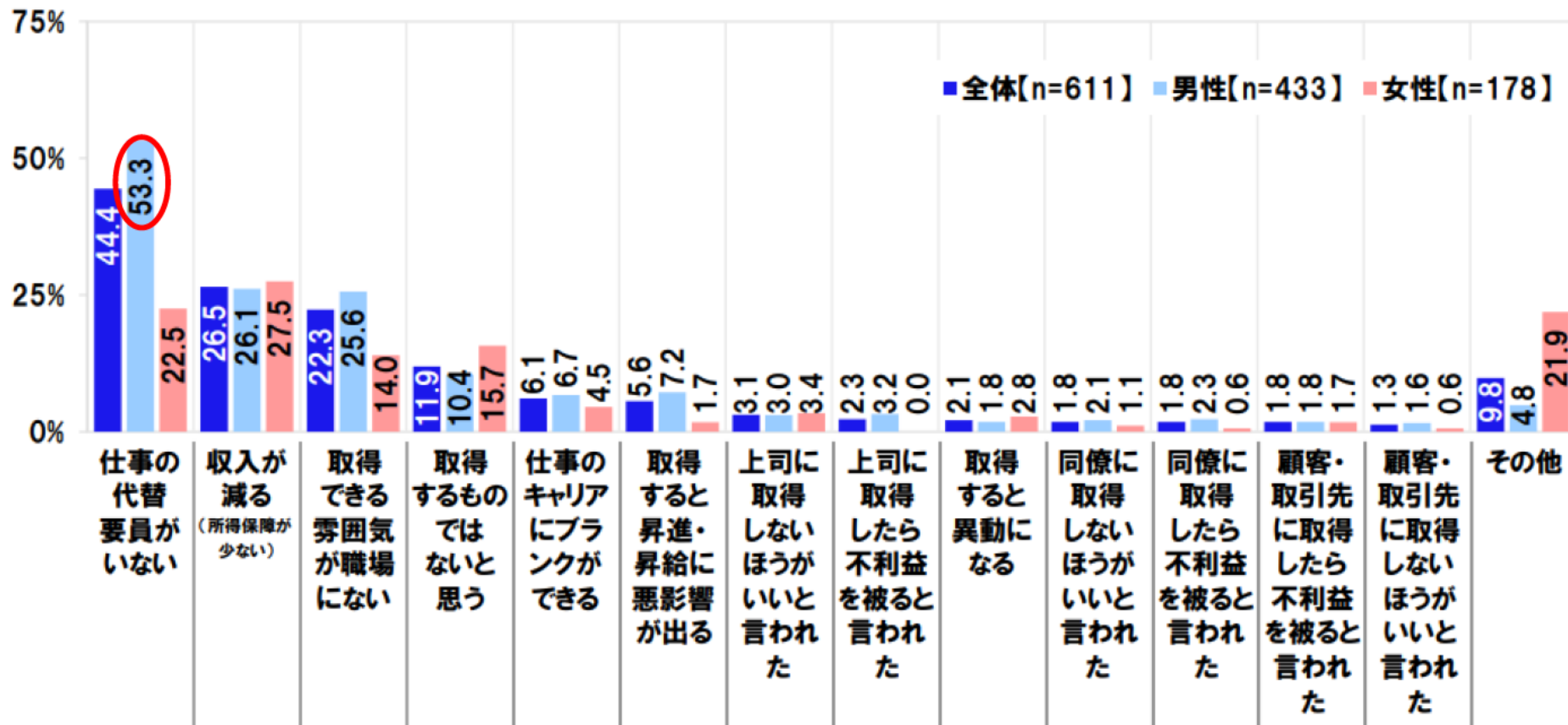
### 【親の姿勢について】

- ・ 親が過保護すぎて子供同士のふれあいが少なすぎる
- ・ 親の責任にされすぎている
- ・ 親としての責任を自覚すべき
- ・ 「子育てがストレス」「保育所に丸投げ」という親はおかしい

# 育児休業を取得しなかった男性の半数以上の理由は「仕事の代替要員がない」

育児休業を取得できなかった理由、または、取得しなかった理由 [複数回答形式]

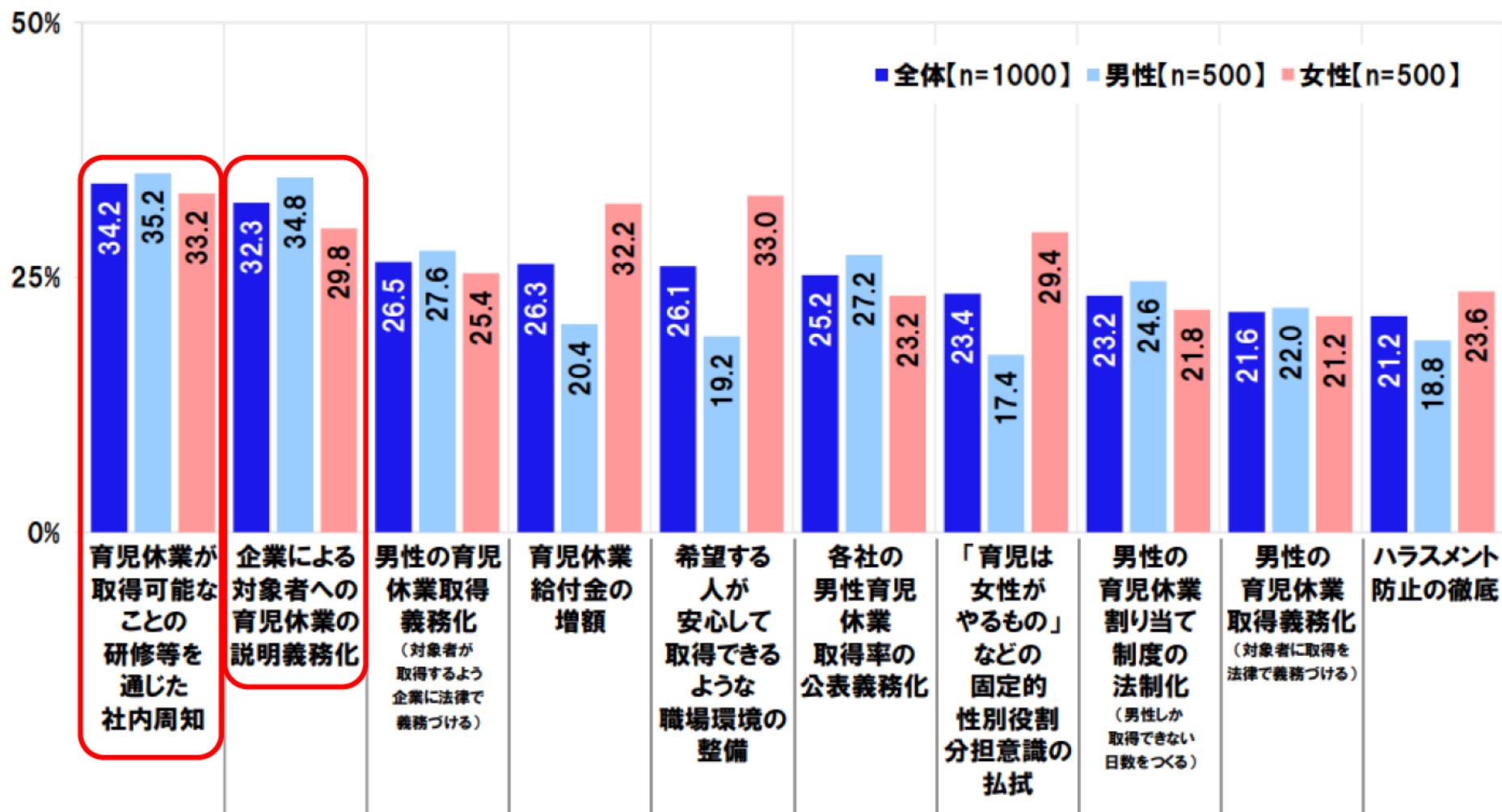
対象：育児休業を取得したことがない人



出所：連合「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」

# 男性の育児休業取得率アップには制度の周知が有効

男性の育児休業取得率を上げるために必要だと思う対策 [複数回答形式] ※上位10位までを表示



出所：連合「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」



# 【参考】育児休業給付の財政状況

- 育児休業給付の支給額は増加傾向にあり、2022年度収支の黒字幅は前年度よりも大きく減少する見通し。
- 過去の厚生労働省の試算では、2023年度に単年度赤字となり、2025年度に資金残高も枯渇（リスクシナリオでは2024年度に枯渇）するとされている。
- 国庫負担割合の本則は12.5%であるが、現在は1.25%が適用されている。

## 育児休業給付の収支

(単位：億円)

	2020年度 決算	2021年度 決算	2022年度 収支イメージ (2022.9時点)	2023年度 試算 (2022.1時点)	2024年度 試算 (2022.1時点)	2025年度 試算 (2022.1時点)
収入	7,709	7,904	約7,800	差引剰余が赤字となる見込み		
うち保険料収入 (労使とも料率0.2%)	7,615	7,812	約7,700			
うち国庫負担金 (国庫負担割合1.25% ※本則は12.5%)	81	80	約100			
支出	6,648	6,656	約7,500	リスクシナリオでは2024年度に枯渇 通常シナリオでは2025年度に枯渇		
差引剰余	1,061	1,249	約400			
資金残高	1,061	2,310	約2,700			

# 曖昧な雇用で働く就業者の保護について

- フリーランスの取引適正化に向けた法整備を図ることは必要だが、それだけでは**不十分**
- 「労働者」概念を社会の実態に合わせて**見直し、拡充**することが喫緊の課題
- 仲介事業者（プラットフォーム）に対する**業規制**の検討が必要

## 【問題意識】

- 就業形態の多様化、IT化の進展、プラットフォームエコノミーの台頭等により、雇用と自営の中間的働き方、業務委託、請負、フリーランス等の**「曖昧な雇用」が急増**
- 「曖昧な雇用」で働く就業者に対しては、**使用従属性等**による労働者性の判断・適用がなされない事例が増加
- 業務の委託・請負の方法に関し、**仲介事業者（プラットフォーム）**を通じた仕事の受注、報酬の受領という形態が増加

- 実態として労働者性が認められる者に対し、確実に労働関係法令の適用が図られるよう、**周知と指導監督を徹底**すべき
- 「曖昧な雇用」に関する同様の課題を抱える欧米においては、労働者概念の枠組みの見直し、規制強化に向けた取り組みを進めており、日本においても**早急に検討を開始**すべき
- 契約形態を問わず、すべての働く者が**安心して働くことができる社会**の構築が不可欠

# 希望する人が安心して子育てできる環境の整備を

連合は、子どもに関する施策について、子どもの意思と最善の利益が尊重されることを求めている。子どもや子育て世帯が社会から孤立することなく、**子どもや子育てを社会全体で支える仕組みを構築し、子どもを生み育てることが応援されていると実感できる社会を実現すべき。**

- 活力ある持続可能な社会を実現するため、将来の担い手である次世代の育成を進めていくには、**子ども・子育てを社会全体で支える体制づくり**を強力に進めるべき。
- 子どもに関する給付は子ども自身に対する給付と位置づけ、子ども・子育て支援について**所得制限をなくし、すべての子どもを平等に取り扱うべき。**
- 「出産育児一時金」は、額の引き上げが費用の増加につながるものが想定される。適正な費用についての検討が必要。妊娠・出産にかかる費用は、**希望する人が安心して子どもを生み、育てることができる環境整備に向けて、負担軽減措置を講じつつ、正常分娩を含むすべて健康保険の適用（現物給付）とすべき。**
- 待機児童を速やかに解消し、職員の配置基準の見直し等保育の質の向上**と保育サービスを利用する**すべての子どもに対する保育の無償化**を実現すべき。
- 出産・子育てを行う世帯に対する、**妊娠期から就学期を含めた子育て期の切れ目のない支援を強化し、長期の視点で子育ての不安を解消すべき。**

# 質の高い医療、介護ニーズに対応する地域包括ケアの推進

連合は、全国いずれの地域に住んでいても、誰もが将来にわたり安心して暮らしていくことのできる医療・介護の提供体制の実現を求めてきた。**医療機能の分化と医療・介護の連携を推進するとともに、これから増大するニーズに対応できる人材確保を強力に進めるべき。**

- コロナ禍の教訓を活かし、**民間医療機関を含めた医療提供体制の効率化、医療資源の偏在解消、病院従事者の働き方改革が重要。**受診時定額負担の導入、薬剤自己負担の引き上げは医療アクセスの格差拡大を招きかねないため反対。
- 地域医療構想を着実に実現するため**には、患者の受診行動の変容を促すことを含め、**民間医療機関も含めた地域一体の取り組みが欠かせない。****適切な進捗管理と病床の機能分化を積極的に進めるべき。**
- 医療機関の機能分化と連携、医療・介護の連携の推進、在宅ケアを行うサービスの充実等により、急性期医療から在宅医療、在宅介護への切れ目のない支援体制を構築し、**在宅生活を支える体制を整備**する。地域包括支援センターの機能を拡充して**地域包括ケアのさらなる推進**をはかる。
- 医療・介護・障がい福祉、保育など、社会保障サービスを担う**人材の確実な処遇改善**につながる仕組みを確立して人材確保を進め、質の高い提供体制の構築につなげる。



# すべての労働者に社会保険の適用を

連合は、企業規模要件を撤廃し、労働時間要件（週20時間以上）または年収要件（給与所得控除の最低保障額以上）のいずれかに該当すれば社会保険を適用することなどを求めてきた。**雇用形態や勤務先の事業所の規模などの違いによらず、すべての労働者に社会保険を適用すべき。**

○雇用形態や勤務先の事業所の規模などの違いにより社会保険が適用されないことは不合理である。**雇用形態や企業規模によらず、すべての労働者に社会保険を適用すべき。**

○**企業規模要件を速やかに撤廃**し、適用基準として**労働時間要件**（週20時間以上）または**年収要件**（給与所得控除の最低保障額以上）のいずれかに該当すれば**社会保険に適用されるようにすべき**。あわせて、被扶養者の年収要件も現行の130万円未満から給与所得控除の最低保障額（55万円）未満とすべき。

○社会保険の**非適用業種を撤廃**し、**常時5人未満の個人事業所も適用対象**とすべき。

○さらなる適用拡大に向けて、改正法の趣旨や労働条件不利益変更の禁止についての効果的な周知とともに、**事業者の適用逃れなどを防止するために徹底して社会保険適用を推進**すべき。

# すべての人に安心して住み続けられる「住まい」の確保を

連合は、誰もが住居を確保して安心して文化的な生活を営めるよう、**居住保障の確立**を求めてきた。住居確保給付金の支給要件の緩和や支給期間の延長のみならず、中長期視点での住まいの保障について検討を進めるべき。

○生活困窮者や高齢者の抱える課題は多様で複雑・複合的にからみあっている。生活困窮者自立支援制度や改正社会福祉法に新設された「**重層的支援体制整備事業**」を中核とし、**早期かつ予防的な観点からの支援**も含め、包括的かつ伴走的な支援を強化すべき。

○人間の尊厳と生存の確保のため、「居住の権利」を基本的人権として位置づけ、誰もが住居を確保し、安心して暮らせるよう、住宅確保要配慮者や離職によって住居や生活に困っている人それぞれのニーズを踏まえた、**家賃補助と現物サービスの組み合わせによる住居の確保**を強力に推進すべき。

## 【居住保障Ⅰ】**就労困難者や高齢者に対する住宅補助制度の創設**

住居を失った人や失うおそれのある者が一定基準以下の所得であるときに住居の現物支給ないし家賃補助等を行う。支給水準は、最低居住面積基準を勘案し、収入に応じて逡減するものとし、年収要件を設けたうえで期限は定めない。

## 【居住保障Ⅱ】**求職期間中の居住・生活保障制度の創設**

求職後も生活基盤を確立することができるようになるまでの居住・生活保障として、長期継続性のある家賃補助制度を創設する。